

別記様式第7号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	登別市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民サービスグループ
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写しの発行、住民異動届の処理等を行うため
記 録 項 目	<p>1氏名（漢字）、2氏名の振り仮名、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6世帯主との続柄、7世帯番号、8宛名番号、9住所、10住所を定めた日、11住所を定めた旨の届出の日、12住民でなくなった日、13前住所、14転出予定先住所、15転出確定住所、16個人番号、17住民票コード、18選挙人名簿資格情報、19国民健康保険資格情報、20後期高齢者医療資格情報、21介護保険資格情報、22国民年金資格情報、23児童手当受給資格情報、24マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの交付状況、25異動事由、26異動年月日、27届出年月日、28処理年月日等 （日本人住民について）</p> <p>29旧氏（漢字）、30旧氏の振り仮名、31住民となった日、32本籍、33筆頭者等 （外国人住民について）</p> <p>34氏名（ローマ字表記）、35漢字併記名、36通称、37通称（かな）、38通称の履歴、39国籍・地域、40外国人住民となった日、41住民基本台帳法第30条の45に規定する区分、42在留資格、43在留カード等の番号、44在留期間等、45在留期間等の満了日等</p>
記 録 範 囲	登別市の住民基本台帳に記録された者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市区町村、北海道
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務グループ
	（所在地）北海道登別市中央町6丁目11番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備 考		